

2026年日本代表選手選考基準

日本代表が国際大会および次期オリンピックで高い成果を挙げることがを目的に、日本代表選手の編成および選考基準を以下のとおり定める。

1. 日本代表チーム構成

① National Team

- ・人数：男女32名程度
- ・構成：シングルス、ダブルス、混合ダブルスを対象とし、各種目の人数・組数は、種目別の強化方針、選手の競技状況、国際大会派遣計画を踏まえて決定する。

② U24 National Team

- ・人数：男女32名程度
- ・構成：シングルス、ダブルス、混合ダブルスを対象とし、各種目の人数・組数は、種目別の強化方針、選手の競技状況、国際大会派遣計画を踏まえて決定する。
- ・年齢：2026年4月1日から2027年3月31日の期間内に満24歳に達する者までとする。

③ Junior National Team

- ・U19/U17/U15/U13の4カテゴリーに分けて編成し、対象年齢選手を基本として選考する。

なお、①～③は、日本国籍を有することを要件とする。

本要項においては、National Team、U24 National Team、ならびに

Junior National Team (U19/U17/U15/U13) を総称して「日本代表選手」と呼称する。

2. 選考方法

2-1. National Team の選考方法

以下の①～⑤の要件のいずれかを満たす選手を National Team 候補として選出する。なお、日本代表選手は、日本国籍を有することを要件とする。

① 全日本総合選手権大会

- ・シングルス 男女各1位
- ・ダブルス 男女各1位
- ・混合ダブルス 1位

② 全日本総合選手権大会後に最初に発表される日本ランキングの各種目1位

③ オリンピックまたは世界選手権における成績に基づく選出

当該年度に開催されたオリンピックでメダルを獲得した選手、または世界選手権において優勝した選手を選出する。

＊ダブルスは原則ペアで選出する。

④ 各種目における世界ランキング上位者の選出

当該年度において、当該種目の世界ランキング (WR) に日本人選手 (またはペア) が 8 位以内に入っている場合は、その中で最上位の日本人選手 (またはペア) を選出する。

＊基準となる世界ランキングは、全日本総合選手権大会終了後の最新ランキングとする。

⑤ 強化戦略本部推薦選手

強化戦略本部および日本代表コーチングスタッフにより、全日本総合選手権をはじめとする国内主要大会の成績、世界ランキングおよび日本ランキングを総合的に評価のうえ選出する。

2-2. U 2 4 National Team の選考方法

以下の①-②の要件をいずれも満たす選手を U 2 4 National Team 候補として選出する。

① 強化戦略本部推薦選手

強化戦略本部および日本代表コーチングスタッフにより、全日本総合選手権をはじめとする国内主要大会の成績、世界ランキングおよび日本ランキングを総合的に評価のうえ推薦する。推薦にあたっては将来性のある選手は特に注視する。

② 2026年4月1日から2027年3月31日の期間内に満24歳に達する者まで

U 2 4 National Team においては、満25歳に達する者は対象外とする。

2-3. Junior National Team (U 1 9/U 1 7/U 1 5/U 1 3)の選考方法

選手選考会を実施し、ゲーム成績、フィジカル、適正、将来性、成績等を総合的に評価し選考する。

2-4. 日本代表選手の見直し

日本代表選手の見直しは、基準対象期間の間に強化戦略本部が実施できるものとする。

基準対象期間は下記の通り。

- ・National Team
2026年2月1日～2027年1月31日
- ・U 2 4 National Team/Junior National Team
2026年4月1日～2027年3月31日

3. 国際大会出場基準

- ① オリンピック、世界選手権、トマス杯・ユース杯、スデイルマンカップ、アジア大会、アジア選手権の6大会は日本代表選手（ナショナルチーム）を中心として強化戦略本部で選手選考を行う。
- ② 強化戦略本部長は日本代表ではない選手にも出場の依頼をする場合がある。
- ③ 日本代表選手が自費でBWF ワールドツアーに出場希望する場合、事前に強化戦略本部の許可を必要とする。
- ④ 日本代表選手およびジュニア代表選手は、代表行事期間中（国際交流会、日本代表強化合宿等）には、自費による国際大会への出場を認めない。

4. サポートスタッフ制度

- ① 国際大会期間中において、日本代表ヘッドコーチの管理下を条件として各チーム2名までのスタッフ（監督及びコーチ）のサポートを認める。但し、チーム戦は認めない。サポートを予定する場合は事前に日本バドミントン協会事務局に申請すること。
- ② 全ての費用は自費とする。海外渡航保険は日本協会同等以上レベル加入を必須条件とする。航空券・ホテル・空港送迎等については自己手配とする。
- ③ ADカード手配については日本バドミントン協会対応（当該大会申し込み締め切り14日前までに申し込み）とするが、費用は所属チーム負担とする。

- ④ 移動中及び遠征先での不慮の事故、盗難等については全て自己責任となることを了承の上、自費派遣と同様の扱いとする。

5. 日本代表選手の海外大会派遣費用

アジア大会、トマス杯・ユース杯、スデイルマンカップ等団体戦の場合は、費用は全て日本バドミントン協会が負担する。

国際大会及び海外合宿は、1大会、1合宿につき選手1人100,000円の負担金を徴収する。但し、補助対象事業等は別に定める。また、大学生以下については別途扱いとする。

日本バドミントン協会は、集合離散費、海外宿泊費（朝食付き）、航空運賃、海外旅行保険を負担する。（昼食、夕食、飲料水等は個人負担）なお、負担金の金額および取り扱いについては、今後関係者間で協議の上、最終決定するものとする。

日本代表の派遣に伴って、代表事業に影響が無いことを前提として、派遣前後に自費派遣を計画する場合の渡航費用は、代表派遣前の自費派遣では代表派遣の会場まで、代表派遣後の自費派遣では代表派遣の会場からの費用を所属負担とする。